

平成31年度東大和市交通安全対策審議会

日 時 令和元年11月29日（金）13：30～14：12

会 場 市役所会議棟第1・2会議室

出席者等

市：尾崎市長、鈴木部長、寺島課長、原係長、土屋主査

出席委員：7人

町田昇、星田幹雄、中間建二、蛭間浩之、石井和光、中村学、
（秀島委員代理）久保貴之

欠席委員：3人

照井伸興、小嶋正子、北原恵美子

会議の種別：公開

傍聴者：なし

会議次第に沿って報告します。

- 1 市長挨拶
- 2 委嘱状の交付（新規委嘱者のみ3人）
- 3 委員と事務局の自己紹介
- 4 会長の選出（鈴木部長が座長を務める。）
東大和市交通安全対策審議会設置条例第5条第1項の規定に基づき、会長の選任方法は、「学識経験のある者の委員の互選による」ものとし、第10会議室において、学識経験者2人の協議により、「町田昇」委員が会長に選出された。
- 5 会長挨拶

会長挨拶後、尾崎市長は次の公務のため退席。(以後の進行を町田会長が行う。)

6 議題

(1) 職務代理者の指名

東大和市交通安全対策審議会設置条例第5条第3項の規定により、町田会長が「星田委員」を指名し、了承された。

(2) 関係行政機関の状況について

①東大和市内の交通事故状況についての説明

別紙資料1に基づき秀島委員代理(久保交通課長代理)から説明。

平成30年中の交通事故の情勢で、全国的には3532人の方が交通事故により亡くなっている。都内では、戦後最少となる143人の方が交通事故により亡くなっている。

都内の年齢層別事故死者数は、60歳以上の方が全体の半数近い数を占めており多い状況である。

東大和市内の交通事故による負傷者数は262人で、そのうち30歳代、40歳代、50歳代で半数以上を占めている。また、20歳未満の方が関与する交通事故が多い。

11月28日現在の都内での交通死亡事故は118人となっており、昨年比-4人となっている。

東大和警察署管内(東大和市・武蔵村山市)の人身事故総件数は433件となっており、昨年比-41件となっている。管内事故の関与率では高齢者や自転車に関与する事故が約35パーセントとなっている。

東大和警察署管内の子供の関与する事故は、10パーセントを超えておりこれは高い数値である。6月までは、関与率が1位であったが、10月末現在で10位となり下がっております。

12月1日から7日までの間はTOKYO交通安全キャンペーンが実施されますので引き続き交通事故防止にご協力願います。

また、12月1日から運転中の携帯電話使用の罰則が強化され、点数や反則金が上がります。携帯電話使用による交通事故を起こした場合も、合わせて罰則が厳しくなっており、それだけ携帯電話使用による違反については、事故につながる危険な行為として重く見ている。

②東大和市内の救急出場についての説明

別紙資料2に基づき中村委員から説明。

平成30年中の東京消防庁の出場件数は818,062件となっており、前年よりも大幅に増加している。

東大和市内の救急出場件数は、4433件となっており、前年比+63件となっている。その中で交通事故による出場は348件となっており、全体の約8パーセントで前年比+13件である。

年齢別に搬送者を見ますと、70歳以上が65人の方を搬送しており、多い。

東京消防庁全体の交通事故に伴う救急出場件数は47,957件で、救急出場件数の5.9パーセントを占めています。

昨年10月に北多摩西武消防署、東大和出張所に救急隊1隊増えました。これにより、救急搬送の際の出場から現着までの時間が、平均8分10秒掛かっていたところ、発隊後は平均6分55秒と1分15秒ほど短縮されたとのデータが出ており早くなっております。

(3) 東大和市の交通安全対策事業状況についての説明（事務局）

別紙資料3に基づき事務局から説明。

・土木課長から補足説明

先ほど東大和警察署のお話しにありました、交通事故による負傷者の中で30歳代から50歳代の方が全体の半数以上を占めている状況につきましては、市でも把握しており、現在、交通安全運動の実施される前の春秋に計8回交通安全運転者講習会を実施しておりますが、なかなか参加する方が増えない状況であり、今後この年代の方々にいかに交通事故防止やマナーアップを伝えていくか模索している状況である。

以上をもって閉会となった。